

羅什訳『法華経』の語学的研究

—伝達動詞“言”“告”“曰”について—

椿 正美

0. はじめに

古典漢語の表現方法には、書き手の主張する内容が人物の台詞として文中に引用される形式もあり、多くの場合、それらの直前には「言う」「申し上げる」を意味する“言”“曰”等の伝達動詞が置かれる。王力1958：299は、上古時期（紀元前7世紀—4世紀）に使用された語彙として“爰”“言”“曰”を挙げ、“爰”と“言”には疊声、“爰”と“曰”には双韻の関係が成立することから、何れもが同じ語彙の転化したものであり、語音の上では密接な関係にあったことを指摘している。

このような表現形式は、鳩摩羅什（Kumarajiva）訳による漢訳仏典『妙法蓮華経』全7巻28品（以後は略称『法華経』を使用）にも多くの用例が見られる。伝達動詞には“言”“告”等が使用され、文中では台詞または詩頌が掲示された部分の直前に置かれている。

古い文献や先行研究の成果によれば、伝達動詞として使用される語彙は、語義や使用条件が微妙に異なるため、それらに基づき全体の文意を更に深く解釈すれば、発言時に於ける主体の心情や立場の違いを理解することも可能となる。従って、『法華経』文中に於ける伝達動詞の使用状況には、文意を正確に解釈するための根拠ともなり得る価値が含まれると判断される。

本論では、伝達動詞の中から『法華経』文中に於ける使用回数が比較的多い“言”“告”“曰”を調査対象として取り上げ、それぞれの表示機能の強度や使用条件等について確認し、『法華経』文中に於ける使用状況の違いについて分析する。

1. 言

1. 1. 字形と字義

藤堂1978：1203は、“言”の字形は“辛”を意符とする会意であると指摘している。更に、“辛”が切れ目をつける刃物を表すことから、“言”全体は「はっきり廉目をつけて発音すること」を意味するとも解説している¹⁾。

例えば『史記』「魏其武安侯列伝」“將軍壯義之、恐亡夫、乃言大尉（「將軍之を壯とし義とするも、夫を亡はんことを恐れ、乃ち大尉に言ふ）」の“言大尉”は、心中に込めた考えを口に出す行為を描写した部分に当たり、上記の機能が発揮されたと捉えられる。このように強い説得性を込めた発言を意味する可能性については、王力1962：42も「問題を談じ、ある事柄

について意見を示す」の意味にも使用されていたと認めている。

『法華経』文中では「提婆達多品」「文殊師利言（「文殊師利の言わく」）」等が使用例として挙げられ、全文中では合計172回の使用が確認される。

1. 2. 動詞句の前置

『法華経』全文中で“言”一語が単独で述語の部分に配された例は15に過ぎず、殆どの用例では、他の動詞、または賓語を後続させた動詞句が前置され、〔動詞句（手段を表示）＋“言”〕が構成されている。例として“教化言”、“説偈言”等が挙げられ、前者では“教化”、後者では“説偈”が“言”に前置された動詞句に当たる。

それぞれの例文を次に挙げる。

(1)T09-0012B²⁾

昔住学地、仏常教化言。(譬喩品)

昔学地に住せしに、仏常に教化して言わく³⁾。

(2)T09-0017C

欲重宣此義、而説偈言。(信解品)

重ねて此の義を宣べんと欲して、偈を説いて言わく。“

(1)では、直前の部分に明示された“心自在者（「心自在なる者」）」が“昔住学地”の主体に当たり、それに応じた“仏”の行為を示す表現として“教化言”が構成されている。(1)の直後には“我法能離、生老病死、究竟涅槃（「我が法は能く生・老・病・死を離れて涅槃を究竟す」）」と続き、“仏”による教化の内容が引用部分として揭示されている。

(2)では、“言”の手段を示す表現として“説偈”が前置されている。“説偈”は詩頌の形式を利用して説くことを意味し、(2)の場合は“此義”について説明する手段に当たる。

『法華経』に見られる〔動詞句＋“言”〕の表現では、“説偈言”は使用回数が最も多く、全文中では合計65回の使用が確認される。その結果から、『法華経』文中で主張の内容を説明する手段としては、詩頌の形式が多用されていた可能性を理解することができる。

1. 3. “白”との連用

“言”は“白”との連用により“白言（「白して言さく」）」も構成する。“白”は色彩の一種「白色」を表現する名詞であるが、目上の者に対して自分の考えを伝えることを表現する動詞としても使用される。例えば『韓非子』「外儲説左上」“燕相、白王（「燕の相、王に白す」）」では、燕の宰相から燕王に対して発言する様子が描写され、主体と対象者との身分上の関係から、その発言内容には目上の者に対する「申し上げる」の意味が込められたと解釈される。

“白言”は、『法華経』全文中では合計53回の使用が確認される。但し、“白”に“言”を直接

的に後続させた“白言”の使用は「妙莊嚴王本事品」“合十指爪掌白言（「十指爪掌を合せて白して言さく」）。等2例のみであり、殆どの用例では、“白”と“言”の間に発言の対象者を示す表現が挿入された形式〔“白”＋〈対象者〉＋“言”〕が構成されている。この形式による表現は、全文中で合計51回の使用が確認される。

“白”の対象者には、様々な地位や立場にある人物が当たっている。例えば、親族が対象者となる表現では、“父”が挿入された“白父言”3回、“父母”が挿入された“白父母言”1回の使用が確認される。その他、“導師”“觀世音菩薩”、更に上記の例文で示した“王”も含まれ、全文中に各1回の使用が確認される。

“父”“王”が対象者となる例文を次に挙げる。

(3)T09-0014C

皆詣父所、而白父言。(譬喩品)

皆父の所に詣でて、父に白して言さく。

(4)T09-0034C

時有仙人、來白王言。(提婆達多品)

時に仙人あり、來って王に白して言さく。

(3)では“父”が“白言”の対象者に当たり、その挿入により構成された動詞句“白父言”は、“詣父所”に引き続き実施された行為の内容を示す。これらの行為は、(3)直前の部分で明示された“諸子”が主体に当たり、発言の内容が自身より高い立場にある対象者“父”に対するものであることを表明するため、“白”の表示機能が利用されたと考えられる。

(4)“白王言”の主体には、“有”により存在が示された“仙人”が当たる。“白王言”の直前に明示された動詞“來”は、主体による自身の位置の移動を表現し、それは“言”の実施を導くための前提条件を形成する一次的な行為を示している。

この形式による表現は、『法華経』では“仏”を対象とする“白仏言（「仏に白して言さく」）。の使用が最も多く、全文中で合計43回の使用が確認される。

次に例文を挙げる。

(5)T09-0029B

即從座起、到於仏前、頭面礼足、俱白仏言。(授学・無学人記品)

即ち座より起って仏前に到り頭面に足を礼し、俱に仏に白して言さく。

(6)T09-0042B

是時菩薩大衆、弥勒為首、合掌白仏言。(如来寿量品)

是の時に菩薩大衆、弥勒を首として、合掌して仏に白して言さく。

(5)“頭面礼足”(6)“合掌”は、何れも“白仏言”の実行者が直前に発した行為の内容に当たる。このような表現の構成からは、“白仏言”に尊敬の意味が込められている可能性が認められる⁴⁾。

1. 4. “語”との連用

“言”は動詞“語”と連用されて〔“語”＋〈対象者〉＋“言”〕も構成する。この形式は、『法華經』全文中では合計8回の使用が確認される。

“語”は“言”とは完全な同義語として認識される可能性もあるが、『説文解字』に“直言曰言、論難曰語（「直言を言と曰ひ、論難を語と曰ふ」）。”とあるように、実際には両語彙の使用条件は異なる。また、王力1962：43は、“言”は「自発的に他者に話すこと」を指すが“語”は「他者からの質問に答えること、またはある事柄について他者と議論すること」を指すと述べ、両者の語義に明らかな違いがあることを認めている。

“語言”の例文を次に挙げる。

(7)T09-0016C

父遙見之、而語使言。（信解品）

父遙かに之を見て、使に語って言わく。

(8)T09-0047A

若復有人、語余人言。（隨喜功德品）

若し復人あつて、余人に語って言わく。

(7)では“父”が主体、“使”が対象者、(8)では“人”が主体、“余人”が対象者に当たる。(7)では“語使言”と“遙見之”との間に“而”が置かれ、両者の間には連続性が認められる。(8)では接続詞“若”が文頭に置かれることによって仮定形式が構成され、動詞句“有人”は“語余人言”発生条件に当たる。

(7)は直後に“不須此人、勿強将来（「此の人を須いじ、強て將いて来ること勿れ」）。”(8)は“有經名法華、可共往聽（「經あり、法華と名けたてまつる、共に往いて聴くべし」）。”が続いている。何れの場合でも、文中の“語”には他者に対する命令・禁止の意味が含まれ、その内容には前出の王力1962：43で掲げられた「他者と議論する」の傾向が認められる。このような表現に連用された“語”と“言”の使用条件の違いは、孔子の生活習慣について記された『論語』「郷党」“食不語、寝不言（「食ふに語らず、寝ぬるに言はず」）。”に於いては、内容の異なる複数の行為の描写に活用されている。

2. 告

2. 1. 字形と字義

“告”は下の者から上の者に話すことを意味し、現代語の「申し上げる」に当たる。例えば、『史記』「屈原賈誼列伝」“楚使怒去、歸告懷王（「楚の使ひ怒りて去り、歸りて懷王に告ぐ」）。”では、“懷王”を対象とした報告の表現に使用されている。

“告”の語義について、『説文解字』では“牛触人、角箸横木、所以告人也（「牛人に触る、

角に横木を箸く、人に告ぐるの所以なり)。”とあり、牛が何かを訴えようとして横木を付けた口を寄せる様子を表すとなっている⁵⁾。既に挙げた“語”も同類の行為を表現する語彙であるが、王力1962:46は、上の者に対しては“告”のみが使用され、“語”は使用できないとし、両語彙は使用条件が異なると指摘している。

『法華経』文中では「観世音菩薩普門品」“爾時仏告、観世音菩薩（「爾の時に仏、観世音菩薩に告げたまわく」）。”等が使用例として挙げられ、全文中では合計94回の使用が確認される。

2. 2. “諸比丘”“舍利弗”を対象とした表現

『法華経』文中に見られる“告”の用例では、“諸比丘”または“舍利弗”が対象者に当たるものが多く、“告諸比丘”12回、“告舍利弗”15回の使用が確認される。

次に例文を挙げる。

(9)T09-0005B

従三昧安詳而起、告舍利弗。(方便品)

三昧より安詳として起って、舍利弗に告げたまわく。

(10)T09-0021A

知諸大弟子、心之所念、告諸比丘。(授記品)

諸の大弟子の心の所念を知しめして諸の比丘に告げたまわく。

(9)(10)では共に“世尊”が主体に当たり、(9)“従三昧安詳而起”(10)“知諸大弟子、心之所念”は、“告”に到るまでの過程に於いて実現された行為または状況を描写している。但し、ここで適用された“告”の内容は、“舍利弗”“諸比丘”つまり指導の受諾者に対する発言を示すので、既に挙げた原義「下の者から上の者への伝達」とは異なり、この用法は藤堂1978:219により指摘された「転じて広くことばで話しきかせる」に該当する。

2. 3. “言”との連用

『法華経』文中では、前項で挙げた“語”と同様、“告”が“言”と連用された表現“告言”も見られ、全文中では合計12回の使用が確認される。但し、“告”に“言”を直接的に後続させた表現の使用は、「妙莊嚴王本事品」“母即告言、聴汝出家（「母即ち告げて言わく、汝が出家を聴す」）。”等3回のみであり、その他の部分では対象者について明示された[“告”+〈対象者〉+“言”]が構成されている。

次に例文を挙げる。

(11)T09-0026A

化作一城、告衆人言。(化城喩品)

一城を化作して衆人に告げて言わく。

(12)T09-0055C

時多宝仏、告妙音言。(妙音菩薩品)時に多宝仏、妙音に告げて言わく。

(11)では導師が主体に当たり、対象者を示す“衆人”が“告”の直接的な賓語として配されている。また、(12)では“多宝仏”が主体に当たり、対象者を示す“妙音(菩薩)”が賓語として配されている。

(11)の場合は、直後に“汝等勿怖、莫得退還(「汝等怖ることなかれ、退き還ること得ることなかれ)」。”が続き、ここでは人称代名詞“汝等”や否定副詞“勿”“莫”が使用されている状況から、強い禁止の表現が構成されたと捉えられる。これに対し、(12)の直後では相手が“來至此(「此に來至せり)」”を達成した理由について述べられ、その内容について冒頭では“善哉善哉(「善哉善哉)」。”と評されている。

3. 曰

3. 1. 字形と字義

“曰”は声を出して発言することを意味し、『論語』文中では“子曰(「子曰く)」”の部分で使用されている。『説文解字』では“象口气出也(「口气の出づるに象る)」。”とあり、字形は人が発言する時に口气が漏れる様子を表現した象形と解釈される。

『法華経』文中では「見宝塔品」“如我辞曰(「我が辞の如く曰せ)」。”等が使用例として挙げられ、全文中では合計18回の使用が確認される。

3. 2. 動詞句の前置

“言”と同様、“曰”も動詞または動詞句が前置された形式が多く使用されている。次に例文を挙げる。

(13)T09-0030A

爾時世尊、知諸菩薩、心之所念、而告之曰。(授学・無学人記品)

爾の時に世尊、諸の菩薩の心の所念を知しめして之に告げて曰く。

(14)T09-0035B

文殊師利、謂智積曰。(提婆達多品)文殊師利、智積に謂って曰く。

(13)では動詞句“告之”が“曰”の形式を示す表現となる。その主体には“世尊”が当たり、対象者に当たる近称指示代名詞“之”は、(13)以前の部分に於いて既に明示された“新発意菩薩八千人(新発意の菩薩八千人)”を指示している。このように“告之”を前置させた形式は、“告之言”は全文中で4回の使用が確認されるが、“告之曰”の場合は1回のみである。

(14)では動詞句“謂智積”が“曰”の形式を示す表現となり、“智積”が対象者に当たる。ここで連用された“曰”と“謂”両語彙の機能に関して、王力1962:44は、両者に引用部分が後続されるという構成上の共通性を挙げている。但し、藤堂1978:1203では、“謂”は「誰かに向かって、または何かを評して一般的にもの言うこと」を示すと指摘され、その表示機能は、『論語』「公冶長」“子謂公冶長、可妻也（「子、公冶長を謂ふ、妻はす可きなり」）。”で發揮されている。

3. 3. “以偈”と“説呪”の使用状況

『法華経』文中に見られる“曰”の使用例には、既に挙げた“説偈言”と同様、詩頌の形式の利用を意味する表現が前置された形式も含まれる。“曰”の場合は、“以偈”を基本として様々な形式が構成され、全文中では“以偈頌曰”3回、“以偈問曰”3回、“以偈讚曰”2回、“偈頌曰”1回の使用が確認される。

これと類似した表現には、“曰”実行のために利用される要素として呪文が掲げられた形式“説呪”もあり、全文中では合計6回の使用が確認される。

それぞれの例文を次に挙げる。

(15)T09-0024B

時諸梵天王、一心同声、以偈頌曰。(化城喩品)

時に諸の梵天王、一心に声を同じうして、偈を以て頌して曰さく。

(16)T09-0059A

即於仏前、而説呪曰。(陀羅尼品)

即ち仏前に於て呪を説いて曰さく。

(15)では“諸梵天王”が主体に当たり、“以偈頌曰”の直後に“唯願天人尊・・・普雨大法雨、度無量衆生（「唯願わくば天人尊・・・普く大法の雨を雨らして、無量の衆生を度したまえ」）。”を含む内容が詩頌の形式により揭示されている。それは(15)の前後の部分から大通智勝如来を対象者とする願望の表現であることが分かる。

(16)では直前の部分に記された羅刹女等が主体に当たり、行為の発生地点を示す“於仏前”に含まれた“仏”が対象者と解釈される。(16)の直後では、“伊提履一伊提二・・・”と呪文が説かれ、“寧上我頭上、莫惱於法師（「寧ろ我が頭の上に上るとも、法師を惱すことなかれ」）。”等の表現が続いている。

4. おわりに

伝達動詞の機能には、直後に於ける引用部分の揭示を読み手に伝えると共に、発話者、つまり発信する主体の特徴や立場について明確にすることも含まれている。伝達動詞として文中に

適用される語彙は、複数の類義語の中から書き手の主観的な判断に基づいて選ばれたものであり、それらの選択の根拠からは、全体の文意についてより深く理解することも可能となる。

本論では、『法華経』で使用された伝達動詞“言”“告”“曰”を調査対象として取り上げ、まず各語彙の字義について明らかにし、更に文中で発揮した使用効果について分析した。

〈参考文献〉

王力1958. 『漢語史稿（中冊）』 科学出版社。

王力1962. 『古代漢語（第一冊）』 中華書局。

白川静1996. 『字通』 平凡社。

藤堂明保1978. 『漢和大辞典』 学習研究社。

〈注記〉

- 1) 藤堂1978：1203のこの後の部分では、“音”“諳”が「口を塞いでもぐもぐいうこと」を表示すると記され、“言”とは語義が異なることについても言及されている。
- 2) 本論で引用された例文には、『大正新脩大藏経』（全83巻，1925年7月発行，1988年2月普及版発行，大正新脩大藏経刊行会）文中での使用箇所を示す記号を付す。最初のTは「大正」、数字は巻数と頁数、最後のA～Cは段数を示す。
- 3) 各例文の直後には、参考のため『訓訳妙法蓮華経并開結』（井上四郎編輯，平楽寺書店，1957年1月発行）に書かれた書き下し文を付す。
- 4) この他、文中では“浄華宿王智仏”を対象者とする「妙音菩薩品」「白浄華宿王智仏言（「浄華宿王智仏に白して言さく」）」の使用も確認される。
- 5) 但し、白川1996：554は、“告”は木の小枝に祝祷を収める器を著けた形と記している。

【キーワード】

伝達、発言、報告、議論